

平成 29 年 3 月 24 日

各 位

太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社
代表取締役社長 田中 勝英
東京都中央区日本橋 2 丁目 7 番 1 号

太陽生命、新しいこども保険 **わくわくポッケ** を発売

～お子さまの明るい未来を応援する保険～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田中勝英）は、平成 29 年 4 月 1 日より、こども保険「わくわくポッケ」をリニューアルし、保障内容を充実させた新商品として発売しますのでお知らせいたします。

当社は、平成 19 年 4 月に、お子さまの教育資金の準備をお手伝いするこども保険「わくわくポッケ」を発売し、お子さまの成長や進学に合わせて資金準備をされるお客様のニーズにお応えしてまいりました。この度、保障内容の一層の充実を図るなどの改定を行い、新しいこども保険をご提供いたします。

新商品は、契約者のいざというときを保障する対象に働けない状態を新たに加え、さらなるご安心をご提供するとともに、被保険者（お子さま）については、日帰り入院から保障し、インフルエンザ・はしか等の感染症や骨折に対する保障などを充実させています。また、学資金のお受け取り時期を大学入学時に集中させたプランも選択いただけるなど、お客様のニーズに合わせて教育資金を準備することができるようになりました。

当社は、これからも最優の商品・サービスをご家庭にお届けしてまいります。

商品改定のポイント

その 1 契約者の“いざというとき”を保障する「就業不能保障付育英年金特約」が新登場！

契約者が所定の働けない状態のときなどに、育英年金をお支払い。

その 2 被保険者（お子さま）の医療保障がさらに充実！

入院については日帰り入院から保障。また、インフルエンザ・はしか等の所定のこども感染症による入院や骨折の治療に対する保障が充実。

その 3 契約者の“いざというとき”に安心な、保険料の払い込みを免除する特約が充実！

契約者が 3 大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）や所定の障害状態になったときに加え、所定の働けない状態のときに、以後の保険料の払い込みを免除。

その 4 大学入学時の学資金に重点をおいたプランを新設！

大学入学時に学資金を一括してお受け取りいただけるプランを新設。

1. 正式名称

○無配当こども保険(17)

- ・無配当こども保険入院特約(17)
- ・無配当こども保険医療一時金特約(17)
- ・無配当育英年金特約(17)
- ・無配当こども保険手術特約(17)
- ・無配当就業不能保障付育英年金特約(17)
- ・無配当こども保険総合保険料払込免除特約(17)

2. 保障内容

ア. 主契約

a. 主契約

- ・被保険者（お子さま）が、所定の満年齢に達した日の直後の10月1日に生存しているとき、学資金をお支払いします。
- ・保険期間満了時に被保険者が生存しているときに満期祝金をお支払いします。
- ・保険契約者が保険料払込期間中につきのいずれかの状態に該当したとき、以後の保険料の払い込みを免除します。
 - ① 死亡または所定の高度障害状態に該当したとき
 - ② 不慮の事故による傷害により、その事故の日から起算して180日以内に所定の身体障害状態に該当したとき
- ・被保険者が保険期間中に死亡したときには、所定の死亡給付金^(※)をお支払いします。

(※) 死亡給付金の金額は、既払込保険料相当額からすでに支払事由の生じた学資金額を差し引いた額となります。

イ. 特約

a. こども保険入院特約

- ・被保険者が保険期間中に傷害または疾病により1日以上入院をしたとき、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
- ・1回の入院についての入院給付金の支払限度を、60日型または120日型とします。
- ・ガンの治療を目的として入院した場合は、入院給付金の支払日数に限度はありません。（無制限）
- ・被保険者が保険期間中に死亡したとき、死亡給付金（既払込保険料相当額）をお支払いします。

b. こども保険手術特約

- ・被保険者が保険期間中に傷害または疾病により所定の手術を受けたとき、入院治療手術給付金（基準手術給付金額×4）または外来手術給付金（基準手術給付金額）をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中に所定の放射線治療を受けたとき、放射線治療給付金（基準手術給付金額×4）をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中に死亡したとき、死亡給付金（既払込保険料相当額）をお支払いします。

c. こども保険医療一時金特約

- ・被保険者が保険期間中に傷害または疾病により1日以上入院したときに入院一時金（入院一時金額）をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中にこども感染症（例：インフルエンザ、はしか、水疱瘡、おたふく風邪等）により1日以上入院したときに感染症入院一時金（入院一時金額）をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中に傷害または疾病により骨折をし、その骨折に対する治療を受けたときに骨折治療給付金（入院一時金額×2）をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中に死亡したとき、死亡給付金（既払込保険料相当額）をお支払いします。

d. 育英年金特約

- ・契約者が保険期間中に死亡、所定の高度障害状態のいずれかに該当した場合に、育英年金をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中に死亡したとき、死亡給付金（既払込保険料相当額）をお支払いします。

e. 就業不能保障付育英年金特約

- ・契約者が保険期間中に所定の働けない状態、死亡、所定の高度障害状態のいずれかに該当した場合に、育英年金をお支払いします。
- ・被保険者が保険期間中に死亡したとき、死亡給付金（既払込保険料相当額）をお支払いします。

f. こども保険総合保険料払込免除特約

ご契約者が以下の状態に該当したとき、以後の保険料の払い込みを免除します。

- ① 3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）で所定の状態のとき
- ② 所定の働けない状態のとき
- ③ 病気による所定の障害状態のとき
- ④ 所定の身体障害状態のとき
- ⑤ 死亡または所定の高度障害状態のとき

(※) 所定の働けない状態とは、当社所定の就業不能状態が180日継続したと医師により診断されたとき、または公的介護保険制度の要介護2以上に認定された場合を指します。

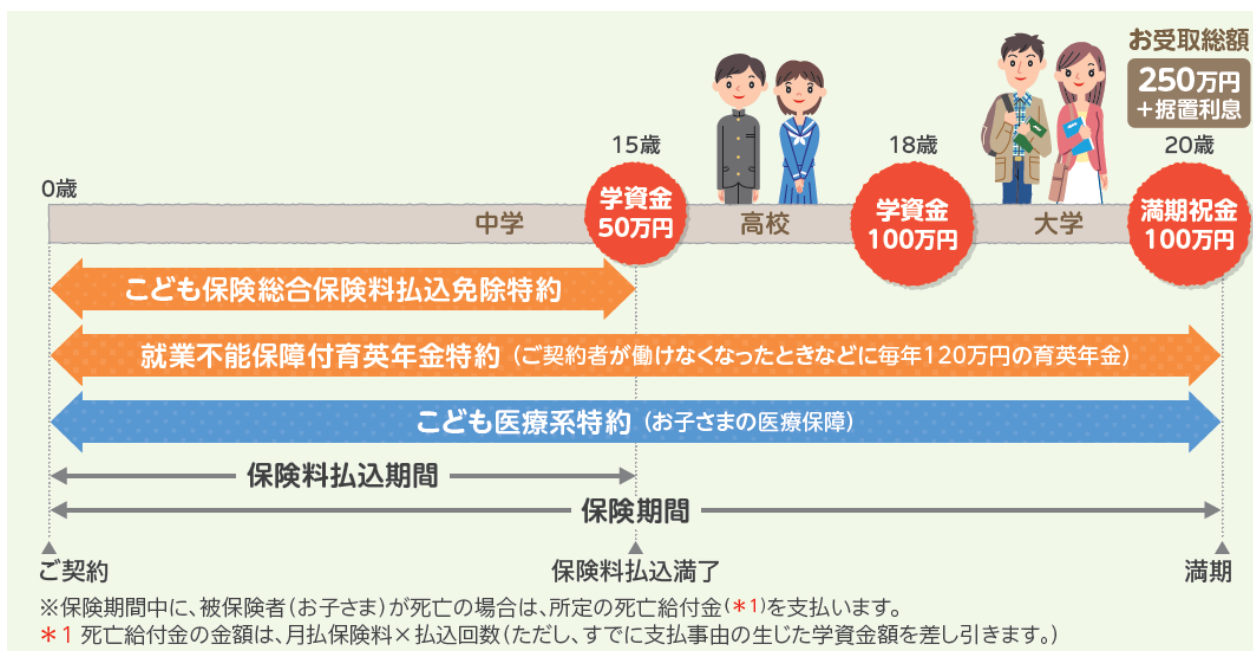
3. ご契約のお取り扱い

項目	内容			
保険料払込方法	○ 月払			
保険期間	○ 20歳満期、22歳満期			
保険契約の型	○ I 型			
		学資金（18歳時）	満期祝金	
	基準学資金額に対する割合	100%	20%または100%から選択	
	○ II 型			
		学資金（15歳時）	学資金（18歳時）	満期祝金
	基準学資金額に対する割合	50%	100%	20%または100%から選択
保険料払込期間	○ 20歳満期：15歳払込満了、22歳満期：18歳払込満了			
加入年齢	○ 被保険者			
	20歳満期：0歳～10歳、22歳満期：0歳～12歳			
	○ 契約者			
	18歳～65歳（20歳満期、22歳満期共通）			
契約者の範囲	○ 原則として被保険者を扶養する父母または3親等内の親族とします。			
最高限度	○ 基準学資金額：500万円 ※他の保険契約（同一契約形態のわくわくポッケ）と通算します。			
最低限度	○ つぎの条件をすべて満たすこととします。 ・ 基準学資金額：10万円以上 ・ 満期祝金額：10万円以上 ※その他所定の条件があります。			
単位	○ 基準学資金額：5万円			

（注）実際のご契約に際しては、その他所定の条件があります。

4. 仕組み図・保険料例（イメージ）

- 保険契約の型：II 型
- 契約者の契約年齢：30歳（男性）
- 被保険者の契約年齢：0歳
- 保険期間：20歳満期
- 保険料払込期間：15歳払込満了
- 基準学資金額：100万円
- 満期祝金：100万円
- A 就業不能保障付育英年金特約（定額型）：基本育英年金額120万円
- B こども保険入院特約（60日型）：入院給付金日額5,000円
- C こども保険手術特約：10万円（外来手術は2万5千円）
- D こども保険医療一時金特約：入院一時金額30,000円
- E こども保険総合保険料払込免除特約付加



上記契約例の場合の口座月払保険料：21,620円

以上

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。
詳細につきましては、「商品パンフレット」等をご覧ください。